

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年6月1日（月）

2 発生日

(1) 第1事案

令和7年8月15日（金）ころから令和8年5月16日（土）ころまでの間

(2) 第2事案

令和8年1月26日（月）ころから令和8年4月22日（水）ころまでの間

3 被害額

(1) 第1事案：暗号資産 512万3,791円相当

(2) 第2事案：暗号資産 1,757万9,292円相当

4 被害者

新宮市内に居住する60代男性

5 状況

被害者は、運用していた暗号資産を引き出そうとしたところ、第1事案では高額の手数料を請求され、第2事案では高額の税金を支払うよう請求されたことから、詐欺被害に遭っていることに気付き、当署に届け出たものです。

(1) 第1事案では、令和7年8月15日ころ、被害者が自宅でSNSを見ていたところ、女性名のアカントからダイレクトメッセージが届き、相手とやり取りを重ねる中で、「暗号資産の投資をすれば儲かる」などと暗号資産の投資を勧められました。被害者は相手を信じ、言われるがまま投資アプリをインストールし、運用資金として、令和8年3月23日ころから5月16日ころまでの間、複数回にわたり、合計512万3,791円相当の暗号資産を相手から指定されたアドレス宛に送信したものです。

(2) 第2事案では、令和8年1月26日ころ、被害者が自宅でSNSを見ていたところ、女性名のアカントからダイレクトメッセージが届き、相手とやり取りを重ねる中で、「暗号資産の投資をすれば儲かる」などと暗号資産の投資を勧められました。被害者は相手を信じ、言われるがまま投資アプリをインストールし、運用資金として、令和8年2月26日から4月22日ころまでの間、複数回にわたり、合計1,757万9,292円相当の暗号資産を相手から指定されたアドレス宛に送信したものです。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「#みんとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508（これは）-878（わなや）
に確認してください。